

公告に対する質問および回答

【 令和7年5月20日公告 業務委託名：尾鷲市有機農業産地づくり緊急対策事業業務委託 】

No.	質問	回答
1	<p>仕様書4. 業務委託の内容(1) 有機農産物の市場開拓</p> <p>商談機会の設定件数3件以上、商談/ノウハウに関する勉強会の開催件数3回以上とありますが、提案書に、具体的に3件以上、3回以上を盛り込まないといけないのでしょうか？</p>	<p>各案件について具体的な記載は必須ではありませんが、有機農産物の市場開拓の提案について方向性等を記載ください。</p>
2	<p>仕様書4. 業務委託の内容(1) 有機農産物の新たな活用方法</p> <p>アップサイクルに関する提案件数3件以上、オフシーズン向けの加工品の提案件数3件以上を、提案書に盛り込まないといけないのでしょうか？</p>	<p>各案件について具体的な記載は必須ではありませんが、有機農産物の新たな活用方法の提案について方向性等を記載ください。</p>
3	<p>仕様書4. 業務委託の内容(1) 有機農業者への伴走型支援</p> <p>現段階では、PRシートは作成できないので、提案書には、盛り込まなくてよろしいのでしょうか？</p>	<p>具体的なPRシートの作成は必須ではありませんが、有機農業者への伴走型支援の提案について方向性等を記載ください。</p>
4	<p>見積書</p> <p>人件費および収益に関しては、「企画費」に含めて、一括計上してよろしいのでしょうか？</p>	<p>ご質問のとおりで構いません。</p>